

ちょっと先の未来

意識を持ってもらうことが大事

私は税務署の徴収部門に配属された後、初めての人事異動で国税局の「集中電話催告センター室」に異動しました。

徴収部門の仕事は、税金を納められない納税者から事情を聞き、一緒に納付計画を立てたり、適用できる制度はないか検討したり、最終的には「完納」してもらうことを目的とする仕事です。

現在勤務している「集中電話催告センター室」では、長期に渡り滞納とならないよう、納税者に電話連絡し納税を促す業務をしています。

滞納となっている納税者の中には、納付に関する制度を知らず困っていた納税者も多いため、国税庁のホームページに誘導し制度説明をすることもあります。「丁寧な説明をありがとう。」とお礼を言ってもらい納付してもらえた時は、「よかった」とうれしい気持ちになります。



「徴収＝差押え」ではありません！



私の仕事
「納税者に自発的に納税する意識を持ってもらう」こと

想像以上に多くの経験ができる

1年目から多くの納付相談に携わることで、様々な立場・年齢・業種の方と話す機会があります。自分の知らない世界で働く人と話せることは、その仕事に関する様々な知識を身に付けることができる貴重な機会です。

税務の職場は実務で様々な知識を身に付けられるほか、研修制度が充実している環境であることも、おススメするポイントです！

今後、語学の研修を通じてスキルアップし、国際関連の部署で勤務したいなあと思っています。

中堅になって

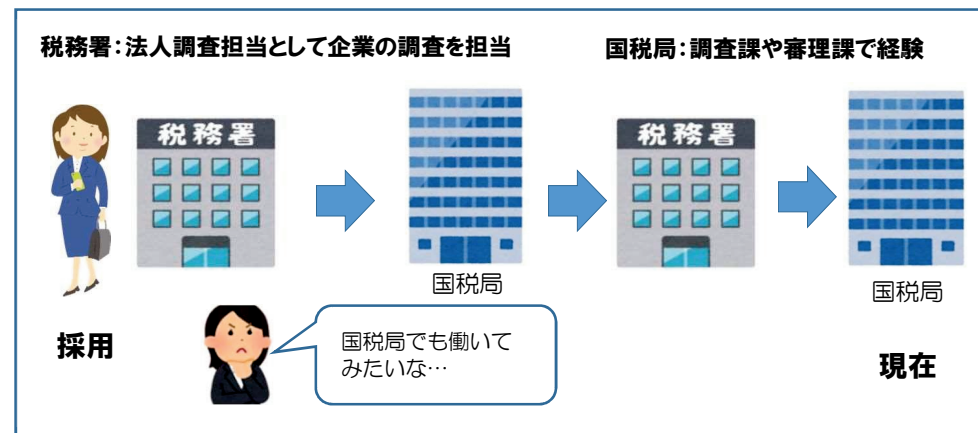
研修で得た知識を活かして

私は国税専門官として採用され、現在、国税局の「審理課」で働いています。採用後、税務署の法人課税部門に配属され、**企業の税務調査を担当**していましたが、国税局調査課で働いてみたいと思い希望し、叶いました。

調査課で勤務するうちに、**適用すべき税法や法律の解釈などを強く意識**するようになり、結果、現在の審理課で勤務しています。

審理課は、取引に関する税務上の取扱いについて照会を受けたり、税務署が行った処分に対する指導を行っています。

日々、法令面の検討や正確な事実関係を把握していくことは大変ですが、審理に関する高度な専門的知識を学ぶ「専攻科」研修で得た知識及び「**深く考えるクセ**」が生きています！



「専攻科」では、講義やケーススタディを通じて、「様々な法律効果が発生するために必要な具体的な事実は何か！」などを学びます。

仕事をする上で心がけていること

「**期限管理**」と「**情報共有**」を特に心がけています！

審理課では多くの事案を指導していますが、期限が決まっているものも多くあるため、税務署の担当者と密に連絡を取るようにしています。「**いつまでに何が必要で何をしなければならないのか**」を担当者と情報共有するため、ToDo リストを作成し管理しています。

もちろん、上司にも業務の進捗状況を日々伝え、処理期限を徒過しないよう課全体で管理・共有しています。



自分が挑戦してみたい仕事に全力で臨める職場環境が嬉しいです♪

管理職の人も

地元で勤務することも可能

「国家公務員は転居を伴う転勤がつきもの」、「関東信越国税局は管轄が広いから転勤のたびに引越ししそう」というイメージを持っていませんか？

ですが、私は結婚してから地元の県以外の署で勤務したことはありません！子育てをしながら仕事ができるよう、自宅から通勤できる範囲内の税務署で働いています。

税務の職場は、結婚や子育て、介護など個々の事情を考慮して勤務地を決めてくれるので、心配する必要はないと思います。

私も現在、子の送迎があることから配慮してもらっていますが、そのような職員は私以外にもたくさんいます。将来の出産や子育てを考えて心配している人は安心してください！女性にとって働きやすい環境が、税務の職場には用意されています。



女性でも昇進可能

女性だから、高卒だから・・・などの理由により、管理職になれないということはありません。現在、私は統括官という管理職の立場です。

子育てを優先するため一般職員として働いていましたが、子供が大きくなってきたことや、今までの経験を生かして事務の運営に携わりたいと考え、管理職を希望しました。

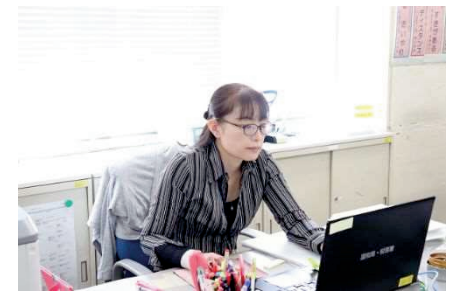
これからも管理職として、自身の経験を後輩に伝えていくこと、そして、若手職員の育成に全力で取り組んでいきたいと考えています。

【心に秘めていること】♪以前の上司からの言葉♪

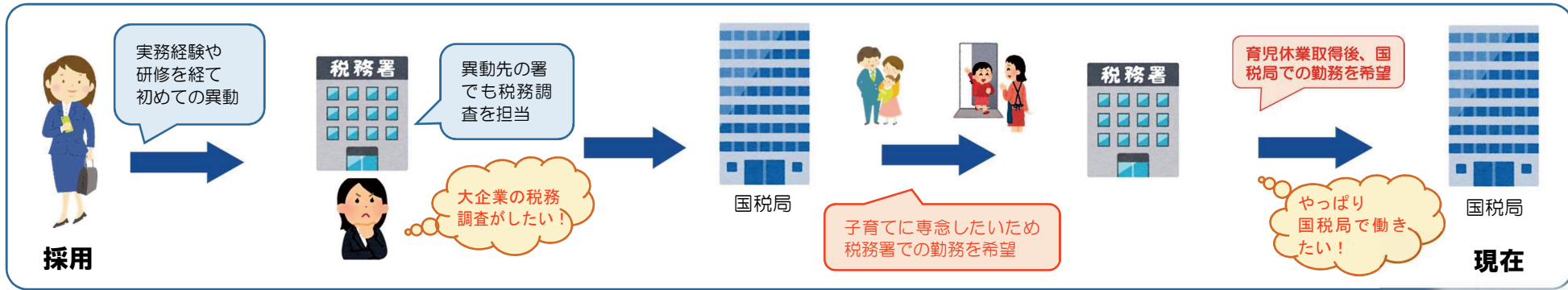
「今は子育てをする時。そういうものは回るもの。子育て等が落ち着いたら、今周りにフォローしてもらっている分を今度はフォローしてあげればいい」



何気ない会話などコミュニケーションを取ることで体調の変化などに気付けるよう心掛けています！



ワークライフバランス



ライフプランに合わせた勤務

結婚や妊娠、出産など**女性はライフステージが変化する**タイミングがあると思います。

税務の職場は、結婚しても妊娠しても自宅から遠い税務署に異動になるのでは?、子育てしていると国税局などで働けないのでは?と心配するかもしれませんが、そんなことはありません!

私は採用後、税務署の法人課税部門で企業の税務調査を担当していましたが、大企業の税務調査を担当したいと思い、国税局調査課への転勤を希望し勤務しました。

その後、結婚・妊娠のため、産前産後休暇や育児休業を取得し税務署で勤務をしていましたが、「やっぱり国税局で働きたい!」と思い、現在、国税局で勤務しています。子育てをしながらの仕事は大変ですが、育児時間制度※を利用し、仕事との両立を図っています。

育児に関する様々な制度が充実していますし、制度を利用しやすい職場環境ですので、女性が出産・子育てなどライフステージが変わっても長く勤めやすい職場だと思っています。

※「**育児時間制度**」ってなんですか?

育児時間制度とは、小学校就学前の子を養育する職員が、1日を通じて2時間を超えない範囲で、勤務しないことができる制度です。

保育園や幼稚園の送迎に当たり利用する職員が多いです。



税務署でも国税局でも女性職員はたくさんいます。そして同期もたくさんいるので、仕事の悩みだけでなく、子育てなどのプライベートな悩みも、相談できる職場環境はありがたいですね。

同期がそれぞれの場所で活躍していることは、自分のモチベーションアップにもなりますし、気の置けない仲間と、たわいもない話ができるのが楽しいです。

